



静岡労働局発表
令和3年4月28日

【担当】静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 松本政浩
課長補佐 宮澤 純
(電話) 054-254-6314

令和2年の労働災害発生状況について ～ 死亡者数は過去10年で2番目の少なさ、死傷者数微減 ～

静岡労働局（局長 ^{いしまるてつはる}石丸哲治）では、県内における令和2年における労働災害の発生状況を取りまとめました。^(※)

- ◎ 死亡者数は24人で、前年より7人増加したが、過去10年間では2番目の少なさとなった。発生が多かった業種は、製造業と建設業が同数で、続いて商業の順。
- ◎ 休業4日以上^{（以下死傷者数）}の死傷者数は4,354人で、前年に比べ100人の減少となった。発生が多かった業種は、製造業、商業、運輸交通業の順。
- ◎ 死傷災害における事故の型では、「転倒」が最も多く全体の23.7%を占めた。また、熱中症による労働災害が前年から大幅に増加した。

※ 事業者から所轄の労働基準監督署へ提出された労働者死傷病報告書をもとに集計したもの

○ 令和2年の業種別の災害発生状況

1 死亡災害（計24人）		
・製造業	6人	（前年比 1人増）
・建設業	6人	（同 2人増）
・商業	3人	（同 1人増）
・運輸交通業	2人	（同 1人増）
ほか		
2 死傷災害（計4,354人）		
・製造業	1,267人	（前年比 162人減）
・商業	602人	（同 25人減）
・運輸交通業	583人	（同 51人増）
・建設業	459人	（同 8人減）
ほか		

○ 令和2年の事故の型別の災害発生状況

1 死亡災害	
・「交通事故」	5人（前年比2人増）
・「はさまれ・巻き込まれ」	4人（同1人増）
・「飛来・落下」	3人（同2人増）
ほか	
2 死傷災害者数	
・「転倒」	1,030人（前年比19人減）
・「墜落・転落」	690人（同17人減）
・「はさまれ・巻き込まれ」	588人（同44人減）
・「動作の反動・無理な動作」	583人（同3人減）
・「切れ・こすれ」	310人（同22人減）
ほか	

○ 静岡労働局の取組方針

その1：転倒防止対策の取り組み（静岡労働局「ぬかづけ運動」の推進）

令和2年における死傷災害のうち転倒災害が1,030件（構成比23.6%）と最多となり、平成30年から3年連続で1,000件を超えています。静岡労働局では、高齢化が進んでいく労働環境の中では、引き続き転倒災害に対する対策が重要であると考え、静岡労働局独自の取組である「ぬかづけ運動」を推進し、立ち入り調査や集団指導時等、あらゆる機会を通じて「人は転ぶもの」といった考え方の定着、チェックリストを使用した対策の自己点検を勧奨していきます。

その2：熱中症対策の取り組み（クールワークキャンペーンの推進）

令和2年における熱中症による死傷者数は42人（前年比19人増、うち死亡2人）と大幅に増加しました。マスクを着用しながらの高温化における作業は熱中症を発症させるおそれが高まります。熱中症予防に対する正しい知識は事業者のみならず、労働者自身も身につけておく必要があります。静岡労働局では全国で展開される「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（令和3年5月1日～9月30日）に合わせ、WBGT値（暑さ指数）の把握をはじめ、労働者の健康状態の適切な把握や熱中症発症時に取るべき対応等について周知していきます。

別添資料

- ① 「労働災害発生状況（令和2年）」
- ② 「令和2年死亡災害発生状況」
- ③ 「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！
- ④ 「転倒災害事例」
- ⑤ 「静岡県内の熱中症による死傷災害発生状況」
- ⑥ 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンー熱中症予防対策の徹底を図ろうー」
- ⑦ 「熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！」